

会 議 録		令和 7 年 9 月 19 日 作成	令和 11 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府右京警察署協議会（令和 7 年度第 2 回）		
開催日	令和 7 年 9 月 18 日（木曜日）		
時 間	午後 3 時から午後 4 時 50 分までの間（ 110 分）		
場 所	京都府右京警察署 道場		
出席者	大江会長、友田副会長、朝尾委員、荒木委員、伊藤委員、梶原委員、崎山委員、西脇員、渡邊委員 （欠席 上田委員、臼井委員、寺町委員、内藤委員） 計 9 人		
	警察本部警務部警務課治安総合対策室長補佐		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、地域課長代理（京北交番所長）、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 11 人		
諮 問 事 項	1 地域警察官の活動について 2 「おもてなしのまち京都あんしん見守り事業」について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 地域警察官の活動について～地域課長 【委員】 先ほど、交番や駐在所で勤務する地域警察官の装備品などを拝見し、耐刃防護衣は相当重く、他にも無線や警棒・拳銃なども装備して活動されとお聞きした。 また、女性や定年に近い方であっても同じ装備とお聞きし、警察官は体力勝負なんだと痛感した。身体をいたわっていただき、頑張ってください。 【委員】 交番・駐在所では、毎月、「交番だより」・「駐在所だより」を発行して、各戸に配布していただいていることは防犯上、非常に有意義と考えている。 一方、配布にあたっては自治会の役員などを通じて各戸に配布されているが、近年、配布する方の負担軽減も考えて、右京区では各戸に配布する資料などは区のホームページから閲覧・入手できるよう取り組んでいる。 交番だよりについても右京警察署のホームページで閲覧できるように出来ないか。		

会 議
内 容

【警察】委員の発言趣旨を踏まえ、今後検討させていただきたい。

【委員】交番の活動の中で、巡回連絡の際、加入電話にかかる特殊詐欺の誘因電話を防止するため、国際電話の利用休止の呼び掛けと、利用休止申込書を徴しておられるとお聞きした。この利用休止に関しては固定電話に限ったものなのか。

【警察】国際電話利用休止手続きに関しては、現在のところ固定電話に限ってである。携帯電話に国際電話がかからないようにするには、各キャリアへの申込みが必要となっている。各家庭を回り、特殊詐欺被害に遭わないよう、必要のない国際電話の利用に関して利用休止を呼び掛けているところであり、区民の皆さんにも御理解いただきたいと思います。

【委員】私の携帯電話にも、いろいろと訳の分からない電話がかかってくるが、おかしいなと思ったらすぐに切るようにしている。

(2) 諮問事項説明

「おもてなしのまち京都あんしん見守り事業」について

～警務課治安総合対策室長補佐

【委員】先ほどの説明では、京都府警察が直接管理する街頭の防犯カメラが一台も無かったと説明を受け、驚いている。

防犯カメラは、防犯や犯人検挙の両面で有効だと思うので、是非、いい事業として進めていただきたい。また、当面5年計画ということだが、継続していただけたらと考える。

【警察】事業計画については、当面5年としているが、防犯カメラの効果検証を踏まえつつ、事業の継続の必要性を検討してまいりたい。

【委員】京都市内で50台を運用するとあったが、もっとあってもいいのではないかなと思う。

【委員】今回、嵐山エリアには6台を設置する計画とお聞きしたが、私は6台では少ないと考えている。

私の勤務する会社にも防犯カメラは設置されており、また、街中では多くの防犯カメラを見掛ける。

前に警察から「防犯カメラ映像を見せてくれないか。」との依頼があり、協力したこともあった。防犯カメラを活用することは有効であると考えている。

街中にある防犯カメラの設置状況について、警察では把握されているのか。

【警察】「おもてなしのまち京都あんしん見守り事業」に関しては、地域の治安情勢などを踏まえて、設置が望ましい場所に必要数を設置することとした。

また、民間の防犯カメラの設置状況については一定把握しているところであり、管理者の協力を得ながら防犯に役立てたい。

4 事務連絡

令和7年度第3回京都府右京警察署協議会については、令和7年11月下旬に開催予定である。詳細は、追って案内する。

以上

第2回京都府右京警察署協議会の開催状況

